

地区名称の由来…子や孫が帰って来なくなる活気のあるまちづくりを進めることから名づけられました。リーサムの「リ」は英語で戻る・帰るという意味の「リターン」を、「サム」は小路北町（S）・打上新町（U）・明和（M）の頭文字を指します。

まちなか再生エリア内にて地籍調査を行います（市からのお知らせ）

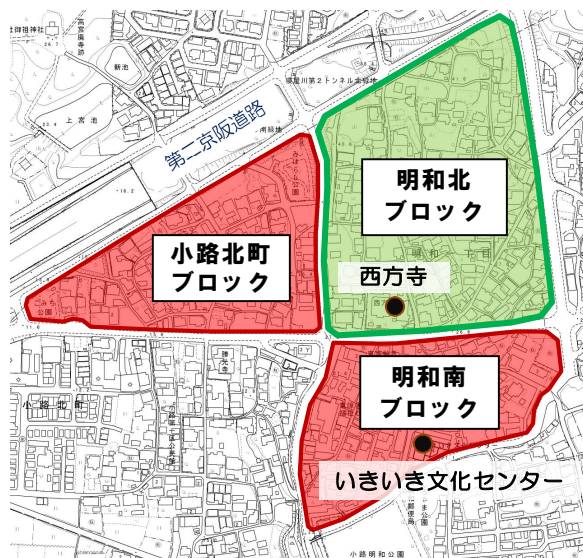
10月初旬から明和南ブロック及び小路北町ブロックにおいて、地籍調査のための事前調査を行います。つきましては、当該事前調査及び次年度以降に予定している地籍調査の説明会を下記のとおり行います。

日時：10月1日（火）19時から

場所：いきいき文化センター3階集会室

対象：明和南ブロック及び小路北町ブロックの
土地所有者

※7月30日に行いました明和北ブロック対象の
地籍調査の説明会にご出席いただけなかった方もご参加できます。



第2回 まちづくりの活動経緯・内容についての説明会を行います



10月1日（火）に、上記の市による地籍調査の説明会終了後、**20時頃から同会場**にて、リーサム地区役員から2回目となる、**これまでのまちづくりの活動経緯や内容についての説明会**を行います。

土地をお持ちの方だけでなく、借地、借家の方など**ふるさとリーサム地区内にお住まいの方**も、ぜひご参加下さいますようお願いいたします。

まちづくり協議会役員会を開催しました

平成25年度第3回役員会 9月3日（火）

前回に引き続き、地籍調査の内容について勉強会を行いました。

また、寝屋川市から地籍調査等の説明会の開催や今後のスケジュールについて説明が行われ、協議、確認をしました。さらに、市営住宅の状況報告（改良住宅4号棟の除却工事等）も行われました。

おしら

○第二京阪道路蓋掛け部の公園の名称が決定しました

第二京阪道路蓋掛け部に新しく整備される公園の名称について「みどりの丘さくら公園」に決定しました。



○打上新町内にて「地区計画」について検討を進めています

打上新町では、良好なまち並みを維持、形成していくために、まちづくりの一貫として地区計画の検討を進めています。

現在、地区計画の地元案の策定に向けて説明に回っておりますので、対象となる方々には、ご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

地籍調査の立会いについて（市からのお知らせ）

明和北ブロックの地籍調査の立会いについて

明和北ブロックにおいて、下記のとおり地籍調査の立会いを行います。立会いの案内文を受け取られた土地所有者の方は、指定の日時に各集合場所までお越しください。

9月17日～10月4日 所有者による境界確認

地籍調査の今後の予定について

11月1日～11月22日 一筆地調査（現地調査）…所有者による最終境界確認

11月25日～12月20日 地積測量…測量業者による現地測量 ※立会いはありません

地籍調査の費用について

この調査は市が実施するため、所有者の方々の費用負担はありません。ただし、境界の立会い等にかかる交通費などの費用は個人負担となります。

分からないことや不明な点などありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

編集後記

寝屋川市による地籍調査の立会いがまもなく始まります。明和北ブロックの土地所有者の方は地籍調査の立会いにご協力の程よろしく申し上げます。

ふるさとリーサム地区まちづくりだよりは、市役所のまちづくり事業推進室のホームページでご覧いただけます。

夜から朝にかけてだいぶ涼しくなってきましたが、日中の暑さはまだありますので、お身体にはお気をつけてください。今後とも、皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

【まちづくりだよりの問い合わせ先について】

寝屋川市まち政策部まちづくり事業推進室

- 電話：072-824-1181（代表）
- F A X：072-825-2618
- Email：machi-sui@city.neyagawa.osaka.jp

